

就学援助申請書兼口座振替依頼書

07 - ※学務課記入欄

※ 1世帯1枚御記入ください。(希望する児童・生徒が4人以上の場合は、2枚に分けて御記入ください。)

調布市教育委員会 宛
記入日 令和 年 月 日
私は下記の事項に承諾したうえで、令和7年度就学援助を申請します。
(1) 認定審査において、必要な場合には、調布市が保有している世帯全員に係る住民基本台帳及び税務等の個人情報を調査し、利用することに同意します。
(2) 申請及び審査結果について、関係する学校及び自治体に情報提供することに同意します。
(3) 教育委員会により決定された就学援助の請求・返納等、一切の権限を学務課長に委任します。認定された場合には、保護者に支給される就学援助費を下記の口座へ振り込んでください(ただし、教育委員会から学校長宛に交付済みの給食費相当額の就学援助費は除く)。
(4) 学校教材費等の学校に納付すべき金銭を滞納し、教育委員会が必要と認める場合は、就学援助費を受領し、目的に従って処理する一切の権限(申請者(保護者)への支給残額の支払いに関するを含む)を学校長に委任します。
(5) 支給された就学援助費に返還額が生じた場合は、教育委員会が指定した方法で速やかに返還します。
申請者氏名(保護者氏名)
申請者住所(保護者住所) 調布市
電話番号 自宅電話 携帯電話
住宅状況 1 持家(家族所有含む) 前年度就学援助受給状況 1 有
2 賃貸住宅(申請理由3の方は、賃貸契約書等のコピーが必要です。) 2 無
希望する児童・生徒氏名
児童・生徒氏名 生年月日(和暦) 学校名・学年
フリガナ 平成 年 月 日 調布市立 学校 年
フリガナ 平成 年 月 日 調布市立 学校 年
フリガナ 平成 年 月 日 調布市立 学校 年
申請理由(裏面も)ご覧ください
1 生活保護法の保護を受けている。
2 次のいずれかの場合に当てはまる。
(1) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。
(2) 世帯全員が、市民税非課税である。
(3) 市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。
(4) 世帯全員が、国民年金保険料を免除された。
(5) 国民健康保険税(国民健康保険料)が減免又は徴収猶予された。
(6) 児童扶養手当の支給を受けている。
(7) 生活福祉資金の貸付けを受けた。
(8) 保護者が職業安定所登録日雇労働者である。
3 その他() ※理由を御記入ください。
振込口座
金融機関名 銀行・信金 支店名 支店 預金種類 普通・当座
(金融機関コード) 信組・農協 (支店コード)
フリガナ 口座番号
口座名義人

下記の内容に該当する方は、世帯構成欄に御記入ください。

- ・特別な理由により調布市以外に住民登録がある方
・単身赴任等で調布市以外に住民登録がある保護者
・同居所で生計を同一にする住民登録が別の世帯の方

学務課収受印
要・準()・非

Table with 6 columns: 氏名, フリガナ, 続柄, 生年月日(和暦), 職業・学校等. Rows 1-4 for household composition.

※裏面を御確認のうえ申請に必要なものを添付し、申請してください。
※振込口座に誤り等があった場合、支給が遅れることがありますので、御注意ください。

表面の申請理由の○をつけた番号に必要な書類を添付してください。

- ・必要書類が添付されていない場合は審査ができません。
 - ・認定結果は郵送でお知らせしますが、記入後の申請内容は各自でお控えください。
- ※消せるペンや鉛筆では記入しないでください。

申請理由	必要書類等
1 生活保護を受けている。	不要 ただし、調布市以外で受給している方は、当該市町村の受給証明書
2 次のいずれかの場合に当てはまる。	
(1)生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。	不要 ただし、調布市以外で停止又は廃止となった方は、生活保護停止(廃止)証明書
(2)世帯全員の市民税が非課税である。	不要 ただし、以下に該当する方は、前住所地の非課税証明書 ・4～5月に申請する場合：令和6年1月2日以降に調布市に転入された方は、前住所地の令和6年度非課税証明書 ・6月以降に申請する場合：令和7年1月2日以降に調布市に転入された方は、前住所地の令和7年度非課税証明書
(3)世帯全員の市民税・固定資産税・個人事業税のうちいずれかが減免された。	いずれかの税の減免決定通知書
(4)世帯全員の国民年金の保険料が免除された。	対象者全員分の国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書
(5)世帯全員の国民健康保険税（国民健康保険料）が減免又は徴収猶予された。	減免決定通知書又は徴収猶予決定通知書
(6)児童扶養手当の支給を受けている。	児童扶養手当証明書 （市長印のあるもの。有効期限と受給者が記載された箇所を提出してください。） ※児童手当，特別児童扶養手当，児童育成手当ではありません。
(7)生活福祉資金の貸付けを受けた。	生活福祉資金貸付決定通知書
(8)職業安定所登録日雇労働者である。	雇用保険被保険者手帳（写真がついている表紙の面を提出してください。）
3 その他 「世帯の収入が少なくして就学させることが困難である。」など ※同居所に生計を共にする別世帯がいる場合も、同一の世帯とみなします。	①令和7年1月1日時点で調布市に住民登録のある方 不要 ただし、令和6年分所得税の確定申告または令和7年度市民税・都民税の申告が必要な方で、申告がされていない方が同一世帯内にいる場合は審査ができません。収入がない場合も市役所市民税課で市・都民税の申告をする必要があります。申告後、就学援助の申請をしてください。 ②令和7年1月2日以降に調布市に転入された方 令和7年度住民税の課税（非課税）証明書 ※前住所地で6月頃から交付となるため、6月13日（金）までに提出してください。 なお、申請書等の他の必要書類は、お知らせに記載の期限までに先に御提出ください。
□上記3を理由として申請する方で、賃貸住宅の方は、家賃の月額がわかる証明書も添付してください。 （書類の添付がない場合は、持家とみなして審査します。）	賃貸住宅の家賃がわかる公的な書類 （所在地，借主，貸主，家賃及び契約期間がわかるもの） 【例】 賃貸(借)契約書，家賃月額通知書，令和7年度収入認定通知書兼使用決定通知書，使用料が明記されている書類。 ※申請日に契約期間中のもの （引落とし口座の通帳のコピー，ATM振込みの控え，領収書のみは不可）